



# 議会だより

松崎

No.108

平成27年7月16日

## 《主な内容》

### 第2回定例会（6月9日～6月10日）

- 平成27年度補正予算……………2
- 平成26年度企業会計決算……………3
- 議会会町内視察……………4
- 町政を問う 一般質問に4議員……………6

賀茂地区3保育園周辺による地引網漁体験  
(平成27年6月17日 岩地海岸)



松崎町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

# 平成27年6月定例会

平成27年第2回定例会が、6月9日から10日までの2日間で開催されました。

本定例会では、平成27年度補正予算案など11議案について審議を行い、原案どおり可決・認定しました。

## 一般会計補正予算

補正予算(第1号)は、歳入歳出それぞれ3455万円を増額し、補正後の額を37億1255万円とした。

### 問 社会保障・税番号制度のシステム改修業務は、

現在、ウィルスによる年金情報流出問題で騒がれ、制度の実施が先送りになるのではないかとという情報があるがどうか。

答 企画観光課長 国会

でもいろいろ審議されているが、町としては制度の開始に向けて準備を進めていかなければならない。業務の中には、セキュリティ対策の費用も含まれており、万全を期すつもりである。

### 社会保障・税番号制度(マイナンバー)とは

国民一人ひとりに番号を割り振り、社会保障や税に関する情報を一元管理する制度。国民の利便性の向上や行政の効率化、公平・公正な社会の実現を目的に、平成28年1月から始まる。

### 問 花の三聖苑「かじかの湯」は、温泉が止まると4月から休止している。

もっと早く対処することができなかったのか。

答 町長 以前にも同じ

ようなことが起きたので、それ以外の方法を含めていろいろと検討していた結果、今回の補正となった。

### 問 防犯用原材料として計上されている防犯灯の詳細は。

答 総務課長 防犯灯は、

自動点滅器付き照明器具62基分を町が購入するもの。これは防犯灯照明器具が壊れたなど地区からの要望に対して、町が照明器具を支給する。なお、取付費用については地区の負担となる。



自動点滅器付き照明器具

### 問 西豆衛生プラント組合への町負担金が大幅に減額された理由は何か。

答 生活環境課長 負担

金は、運転管理業務委託に係るもので、業者との契約方式を従来の単独随意契約から競争入札契約に変更した結果、委託額を減額することができ、町負担金を減額するもの。

## 条例の一部改正他

### ◎松崎町国民健康保険税

#### 条例の一部改正

国民健康保険税の賦課限度額について、国が定めた平成26年度基準額に合わせた後期高齢者支援金分(14万円←16万円)と介護納付金分(12万円←14万円)をそれぞれ2万円引き上げるもの。

### ◎松崎町介護保険条例の一部改正

低所得者の保険料軽減強化のため、所得段階が第1段階に該当する者への介護保険料を減額するもの。

### 問 減額される該当者は何人いるのか。

答 健康福祉課長 平成

26年所得で計算をすると該当者は532人で、金額にして140万円程保険料が不足する。このうち町負担分35万1千円については一般会計から繰り入れて対応する。

### ◎小型動力ポンプ付積載車の売買契約

【639万4千円で締結】4分団2小隊(池代)に配備される。

問 ポンプ車購入について、他市町では地元負担金を求めないところがあると聞かすが、将来的に、町ではそれをどう考えているのか。

答 総務課長 地元負担

金は、消防用車両等整備の場合、分担金条例で2%となっている。今後とも同じ負担率での対応を考えている。



6月定例会議場

平成26年度  
企業会計決算  
決算の概要は、広報  
まつざき7月号をご覧ください。

水道事業

**問** 道路敷地内の水道本管から個人宅までの水道引込管が、もし漏水した場合、その修繕は誰が行うのか。

**答** 生活環境課長 初めて水道本管から水道を取り出して個人宅へ引き込む場合、その費用はすべて個人負担となる。しかし、現在、引込管の漏水がかなり多いことから、道路敷地（公共用地）内の引込管修繕については、水道事業で行っているが、個人の敷地内にある引込管の修繕は、個人負担で対応をお願いしている。

温泉事業

**問** 過年度未収金の状況はどうなっているのか。

**答** 生活環境課長 過年度未収金は、昨年度より16万円余り増の578万円、未納者は12名いる。未納者に対しては、納付計画による分割納付など引き続き徴収に努めていくが、悪質な場合には、給湯停止も視野に入れて検討していく。

**問** この4月から、温泉加入の促進ということでは10年間の期間限定加入を新しくスタートさせたが、2カ月を経て新規加入の状況はどうなっているのか。

**答** 生活環境課長 当初は、配湯世帯への案内チラシ配布や地区への説明で相談件数が多かったが、現在までの新規の加入は2件にとどまっている。その要因として、温泉の引き込みに係る個人負担の関係で加入をためらっ

10年間の期間限定加入  
温泉の加入を促進するため加入金は、  
自家用：一口30万円  
営業用：一口49万5千円とするもの。

まつざき荘事業

**問** 平成26年度に借入金に対する借り換えを行った。それによって毎年の返済額は、借り換えの前と後ではどれくらい減ったのか。

**答** 企画観光課長 借り換えによって毎年の返済額は、平成25年度に約4860万円あったものが、平成27年度は約3260万円と約1600万円の減額となる。同様に利息の部分についても130万円程減る。

ていることが挙げられる。

**問** 町内業者から仕入れる食事材料費の割合は、全体の半分くらいしか占めていない。まつざき荘を建てたのは町内業者の育成のためではないか。

**答** 企画観光課長 当然、町内業者の活性化ということは認識をしている。しかし、魚関係の調達について、町内業者からの大量仕入れが難しく、町外へ発注することもあると聞いている。ただ一方では、経営を行っている部分もあるので、業者から見積もりを取った上で仕入れていることも、ご理解いただきたい。

**問** 食事の原材料費比率は42.89%とのことだが、この数字は高すぎるのではないか。これは宿泊料金にも連動してくる。今の観光客の入込状況を考えると宿泊料金は上げられないが、この比率を見直す余地があるのではないか。

**答** 企画観光課長 施設管理係長 まつざき荘の場合、宿泊料金と食事料金は別々に規定している。宿泊稼働率の高い国民宿舎では、料理の見栄えを良くするために食事材料費比率40%を切らないようにしており、まつざき荘も宿泊料金を下げた経過がある。まつざき荘では原材料費比率40%を切らない食事を提供することにより、お客さんが食事を目当てに来ていただくことを目指している。



伊豆まつざき荘 朝食バイキングの様子

# 工事の費用対効果をチエック

## 議員会町内視察

6月4日、議員会は、平成26年度に施工された工事箇所の中から6カ所を選定し、現場視察を実施した。

また、耐用年数を経過している第1配湯所および第2配湯所の温泉貯湯タンクについても併せて現地確認を行った。

### ◎石部公衆トイレ

#### 整備工事

工事費 1262万4417円（うち県補助金470万円）

施工業者 (有)高建築設計  
 工事概要 既存トイレ解体1棟、多目的トイレ新築1棟。

老朽化した既存公衆トイレを取り壊し、車いすにも対応した多目的公衆トイレを新築したもの。

また、トイレ内で異常

が発生した際、外部に知らせる緊急ブザーが設置されており、非常事態の発生にも備えられている。



石部地区に整備された多目的公衆トイレ

### ◎室岩洞遊歩道改修工事

工事費 468万6120円（うち県補助金310万円）

施工業者 尾中建設株

工事概要 手すり設置88段、階段75段。

洞窟への歩道の手すり

および階段を整備した。洞窟を抜けた先の草が茂っていたため、草刈りを少しでも早く実施するよう担当課へ要望した。

### ◎花の三聖苑

#### 急速充電器設置工事

工事費 529万8480円（うち国県補助金395万5千円、メーカー支援金93万5千円）

施工業者 (有)光岡電機工業

工事概要 急速充電器1基、案内看板1カ所ほか。



花の三聖苑に設置された急速充電器

電気自動車に対応した急速充電器を、駐車場の

一角に設置した。今後、電気自動車の普及が見込まれることから、周知を欠かさず、誘客の一助となることを期待する。

### ◎雲見漁港沖防波堤

#### 災害復旧工事

工事費 3536万円（うち国庫補助金2358万5千円）

施工業者 (株)古川組

工事概要 復旧延長51.2段、消波ブロック製作および据付ほか。

平成25年度からの繰越事業で、平成25年9月に発生した台風18号により崩壊した消波ブロック（50トン）の復旧工事。

しかし、平成26年10月の台風で再び崩壊したため、80トン消波ブロックによる復旧工事を平成27年度にも実施の予定。（災害復旧工事は被災前の状態に戻す原形復旧が原則であるが、1年以内に被災したことから、特例的に改良を加えた改良復旧工事を行うもの。）



雲見漁港沖防波堤災害復旧工事

### ◎江奈2区

#### 津波避難路整備工事

工事費 139万2120円（うち基金繰入金69万6千円）

施工業者 尾中建設株

工事概要 橋・フェンス門扉設置ほか。

避難ビルとなつている松崎中学校の屋外運動場へ避難するためのフェンスなどを整備したもの。これにより、避難時間が大幅に短縮されるため、周辺住民の安心につながることが期待される。

議員会町内視察・賛否状況一覧

◎災害対策本部  
**非常用発電機設置工事**  
 工事費 8910万円  
 (うち基金繰入金1924万円)  
**施工業者** 河津建設株式会社  
**工事概要** 非常用発電設備設置。  
 役場庁舎敷地内に非常用発電機を設置したもので(海拔10・3メートル)。これにより、災害などによる停電が発生したとき即時に対応が可能となる。950リットルの燃料タンクが備え付けられており、28時間以上の運転が可能となっているため、非常時にも



松崎中学校への津波避難路

◎温泉貯湯タンク  
 宮内地区にある第1配湯所には、30ト、50ト、120トタンクおよび管理棟が、西区にある第2配湯所には150トタンクおよび管理棟が整備されている。貯湯タンクについては耐用年数が経過しており、温泉の利用状況を加味しながらの改修を検討されたい。  
 また、両施設とも津波浸水区域であるため、その対策も望まれる。



非常用発電機設置工事

災害対策本部として業務を円滑に行うことができる。

第3回臨時会・第2回定例会の賛否状況一覧

件名	議員						伴高志	渡辺文彦	長嶋精一	藤井要	福本栄一郎	佐藤作行	土屋清武
	議	員	議	員	議	員							
第3回臨時会	専決処分の承認を求めることについて(松崎町税条例等の一部を改正する条例)	○		○		○	欠席	○	○	○	○	○	○
	専決処分の承認を求めることについて(松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○		○		○		○	○	○	○	○	○
	専決処分の承認を求めることについて(松崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例)	○		○		○		○	○	○	○	○	○
	松崎町立幼稚園授業料等徴収条例の一部を改正する条例について	○		○		○		○	○	○	○	○	○
	監査委員の選任について	○		○		○		×	×			○	○
第2回定例会	松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○
	松崎町介護保険条例の一部を改正する条例について	○		○		○	○	○	○	○	○	○	
	静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約について	○		○		○	○	○	○	○	○	○	
	平成27年度松崎町一般会計補正予算(第1号)について	○		○		○	○	○	○	○	○	○	
	平成26年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定について	○		○		○	○	○	○	○	○	○	
	平成26年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	○		○		○	○	○	○	○	○	○	
	平成26年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定について	○		○		○	○	○	○	○	○	○	
	平成26年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分について	○		○		○	○	○	○	○	○	○	
	平成26年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計収入支出決算の認定について	○		○		○	×	○	○	○	○	○	
	平成26年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計その他未処分利益剰余金の処分について	○		○		○	○	○	○	○	○	○	
平成27年度小型動力ポンプ付積載車(4-2)売買契約について	○		○		○	○	○	○	○	○	○		

○：賛成 ×：反対

# 町政を問う

問

水門建設への取り組みは

答

地域住民と協働で検討



藤井 要 議員

**問** 那賀川水門は、平成24年に那賀川水系河口周辺対策委員会から水門建設の検討や一時避難所の拡充を求めた答申が提出された。町では、平成26年に地震津波対策アクションプログラムを策定し、被害の軽減を図る対策を進めているが、水門建設の取り組みが見えてこない。現況と今後の方針は。

**答** (町長) 現在、予想される南海トラフ巨大地震に対し、

県と共同で「静岡モデル推進検討会」を立ち上げ、本年度は三浦地区と松崎地区に分かれて地区協議会を開催し、護岸・水門などの整備案を基に津波防災対策の検討を地域住民と協働で進める。ここでの議論を経て、町の総合的な地震津波防災対策を検討していく。

**問** 町では、県に対して水門を含めた津波対策への支援要望を行っている

が、その際、町からは、こういう防潮堤や水門を造ってほしいとかの要望はしなかったのか。

**答** (町長) 町からは、そのような要望はしていない。ただ、県の方から水門を造るのか造らないのか町の意見を統一するよう言われており、町としてもそれが重要と考えている。

問 那賀花畑の今後は

答 事業を続けていく

**問** 那賀川沿いの花畑の花が年々衰退していると見受けられるが、今後とも花畑を現状のまま維持していくのか。

**答** (町長) 那賀の花畑は、下田市の水仙や河津町の河津桜などととともに松崎の早春を告げる花の名所として旅行雑誌に取り上げられ、旅行業者にも認知されている。今後も耕作者の皆

さまのご協力のもと、事業を継続していきたい。



那賀花畑の様子

**問** 町には公園がないので、南郷の鮎川あたりに花畑を移して公園を作る。そして一年中お花畑にして教育の場にする。そういう発想はできないか。

**答** (町長) 鮎川の利用に関しては、壮大な計画があり、そこに花畑を移すことは難しい。具体的なことは、地主の皆さまの了承を得なければ言えないが、町の良い活性化のための策ではないかと考えている。

問 当町の課題と対策は

答 官民連携の体制構築

**問** 副町長が県から赴任して一年を経過したが、今までの取り組みとこれからの課題・対策をどのようにに聞いているのか。

**答** (町長)

昨年、桜葉の消費拡大に向けた都市との交流や道の駅の機能強化、石部棚田の持続的保存体制構築に向けた、大学との連携強化などに取り組んでもらった。またふるさと納税についてもアドバイザーとして職員をけん引してくれている。

当町の課題としては、桜葉やなまこ壁など地域資源の保存や活用における官民連携の体制構築があり、その解決に向けて、地域の魅力づくりによる多様な主体の参加・交流の場づくりを進め、交流人口の拡大、基盤産業の育成を図りたいという思いを聞いている。



町の災害対策は（江奈地区避難路整備事業）



長嶋 精一 議員

## 問 当町の将来図を問う

## 答 若者が住み続ける町を作る

**問** 当町は目的地を持たず、海図もない船に乗って、ただ航海をしている状況。この15年間で税収は約2億円減少している。税収規模が10億円未満の当町にとってこの減収は大変な事態である。また町の財政状態は、収入が減少していくのに対し、支出は増加するという全く余裕のない状態である。こうした状況の中、当町の将来図を問う。

**答（町長）**

当町では、人口減少とともに税収も減り、地方交付税などの依存財源に頼る体質は、さらにその色を濃くしている。この流れに歯止めをかけるため、安心で、自然と調和し、快適な暮らしができる町となるよう数々の取り組みを行ってきた。今後は、農産物の6次産業化、移住促進、近隣市町との連携事業などに力を入れ、若者が住み続けることができる町を作っていくきたい。

**問** いろいろな取り組みをしてきて、税収が悪化しているという現実を直視しなければいけない。バブル崩壊後、銀行や百貨店など民間企業は合併することで生き残ってきた。松崎町もそのような段階にきているのではないか。今後単独でやっていく方針か。

**答（町長）**

合併が失敗し、町は単独の道を選んだので、単独でやっていくことになる。

## 問 災害対策に疑問

## 答 対策は怠っていない

**問** 町道星山線崩落事故から丸3年以上経過したが、いまだ放置状態。目の前で起きている災害を3年以上も解決できないというこの町の災害対策に大いに疑問を抱いている。「住民の命と財産を守る」という町の方針は、単なるスローガンか。

**答（町長）**

本件は、相手方と合意に向けての調停を継続しており、町が対策を怠っているということはない。町では、町道や河川の維持補修や橋梁の耐震化、急傾斜地崩壊対策事業の推進など災害に強い町づくりを進めており、また台風などによる災害には、迅速な復旧に努めている。

## 問 ご意見箱の設置を

## 答 実施方法を検討

**問** 行政改革の第一歩は「先ず隗より始めよ」の言葉どおり、内部から襟を正す必要がある。役場職員の態度対応、組織全体について、住民が率直に発言できる「ご意見箱」の設置を要望したい。

**答（町長）**

住民の皆さまからのご意見は、今までも真摯に受け止めて対応してきた。本件の実施方法については、今後、検討したい。

### 問 地方創生の進捗状況はどうか

### 答 町の総合戦略を年内に策定予定



渡辺 文彦 議員

**問** 3月議会において、地方版総合戦略（まち・ひと・しごと創生総合戦略）に取り組む方向性が示されたが、現在の進捗状況はどうか。

**答**（町長）

3月定例議会では、国の交付金を活用して、町の総合戦略を策定するための経費を財源措置した。

戦略策定にあたっては、「まち・ひと・しごと創生」の実現に向け、町の

実情に応じた今後5カ年

て維持していくのか。

**答**（町長）

町では人口減少の抑制を図るため、農業水産業の基盤整備や後継者育成対策、6次産業化の推進、商工業・観光業の振興を通じて、雇用の場と産業の創出を支援している。

また、少子化対策では結婚や出産、子育てしやすい環境づくりを進めて医療・福祉体制の充実を図り、その他にも地域おこし協力隊制度の活用や空き家・農地の情報提供、新規就農支援、移住説明会などへの参加を通じ、移住・定住者の確保に努めている。

### 問 環境保全型農業について

**答** 農業者の意向を踏まえ支援

**問** 環境保全型農業支援制度について、農業委員会において審議されたことを認識しているか。また、この制度は地域活性化にとって有効であると

考えているかどうか。

**答**（町長）

本件について、農業委員会が審議されたことを聞いている。この取り組みは、当町においても農村環境の保全や減農薬栽培という独自性ある松崎ブランド構築につながるものとして期待できる。町の農業振興に寄与する取り組みについては、農業者の意向を踏まえつつ、支援していきたい。

### 問 地産地消で地域活性化を

**答** 対応できる体制を

**問** 地域経済を活性化するには、学校給食や町営施設に対して地元農産物を積極的に使用することが必要であると思うが。

**答**（町長）

納入を希望される生産者の方々が、現場の要望に対応できる体制を構築していただけるか協議などを踏まえ、各施設へ要請していきたい。

**問** 地元の商店、自営業者が衰退の一途にあるが、いかなる方法で、これに歯止めをかけるのか。

**答**（町長）

町では、商工会が実施する各種事業への支援、融資資金の利子補給、町営施設における地元調達、最近ではふるさと納税の返礼品において特産品を積極的に活用している。さらに今回、地方創生交付金を活用して、商工会では7月から総額4800万円分のプレミアム商品券販売を、観光協会でも9月から観光客に対し、町内で利用できるクーポン券を発行することになっており、町内での消費拡大が期待される。



プレミアム商品券





移住・定住相談会の様子（東京都内）



伴 高志 議員

## 問 定住促進の取り組みは

## 答 積極的に町の情報提供を行う

**問** 人口減少対策は、町の最重要課題の一つで、その中でも定住促進は、非常に大事な政策課題と考えている。町では、今までのような取り組みをしてきたのか。

**答**（町長）

町では、移住・定住を推進するため、町ホームページで農地貸借等情報の公開や新規就農者支援事業の情報提供、また空き家情報バンク登録に向けた調査を実施している。

今後も、移住相談会やセミナーへ積極的に参加して町をPRするとともに、移住・定住ガイドブックの作成、移住・交流拠点施設の整備を進めていく。

**問** 町の定住促進事業によって、転入された方の現状はどうか。

**答**（町長）

平成26年度転入者数は154人で、その内訳は県内81人、東京都23人、神奈川県17人の順。年齢

層では20～29歳が41人、30～39歳が34人、50～59歳が19人の順となっている。転入理由として、勤務先の異動やイターン、Uターンなどによるものと考えるが、移住担当窓口相談のあった人以外把握できていないのが現状である。

しかし、承知しているだけでも農業やカヌーの関係で移住されている方は10人以上おり、地域おこし協力隊関係でも5人が移住している。

**問** 空き家バンクの状況は

**答** 登録物件がない

**問** 定住するにあたり、仕事とともに家を探す必要もある。近年、町が空き家バンクに力を入れて取り組んでいるが、現状や課題はどうか。

**答**（企画観光課長）

空き家バンク制度は、平成25年に制度として開始したが、登録物件がな

いたため、昨年11月から地域おこし協力隊員が町内の空き家調査を始めた。これまで9地区を調査し、140件余りの空き家が確認されているが貸していただけで、空き家バンクへの登録物件がないことが課題となっている。

町では、引き続き空き家所有者にお願いをして、物件を登録していただけるよう努力していく。

**問** 空き家対策特別措置法が全面施行されたが、本当に撤去が必要な家屋かを慎重に考えなければならぬ。法律の制定に関連して、町の条例を制定する考えはあるか。

**答**（企画観光課長）

今回の法律基準では、倒壊の危険性や臭気の発生、樹が生い茂って景観が悪いという建物が対象になる。現在、調査している中にもそういう物件があるが、町の条例制定については、今後、検討させていきたい。

## 9月定例会のお知らせ

次の定例会は9月8日(火)からの予定 です。

## 議会のうごき

### 4月

- 2日 広報編集委員会
- 9日 広報編集委員会
- 16日 議会だより107号発行
- 26日 町議会議員選挙

### 5月

- 1日 第3回臨時会
- 11日 西豆自治会
- 13~14日 新議員研修会
- 14日 議会だより臨時号発行
- 22日 静岡県町村議会議長会総会(静岡市)
- 26~27日 全国町村議会正副議長研修会(東京都)
- 29日 賀茂郡町議会議長会(松崎町)

### 6月

- 1日 地方議会連絡協議会研修会(静岡市)
- 3日 議会運営委員会  
広報編集委員会
- 4日 議員会町内視察
- 9~10日 第2回定例会



この人に  
聞きました⑥  
ホタルボランティア  
土屋武彦さん

今回は、ホタルの保全活動に取り組んでいるホタルボランティアの土屋さん(松崎中学校教諭)にお話を伺いました。

南郷の鮎川で、ホタルのビオトープづくりを始められた理由は、

広範囲に湿地帯があり、そこにホタルの餌になる巻き貝のカワナナが多く生息していたこと。そして、景観を良くしたいという思いがありました。今年で4年目になります。

普段の維持管理は、

最初の頃は、年に2回程度中学生などと一緒にホタル水路や菜の花畑づくりをしていましたが、普段は一人で草刈りなどを行っていました。次第に協力してくれる方が出てきて、昨年「鮎川を守る会」が発足し、作業を組織的に支援してもらえることになりました。

今抱いていることは、

ボランティアに協力してもらえるような人が増えて、たくさんの方が集

まっても何か一つのことをできたらと思っています。

行政や議会への要望は、

失敗することもあるけど、何かをやるのが大切だと思う。アイディアを実践していくことにより、思わぬ方向に反響があるかもしれない。

町内には、町のことをいろいろ考えている人がたくさんいるので、その方々の意見を吸い上げ、それを実現できるような形に持っていくていただけたらと思います。(聞き手 編集委員長)

### 発行責任者

議長 稲葉昭宏

### 編集委員長

土屋清武

### 編集委員

伴 高志 渡辺文彦  
長嶋精一 藤井 要  
福本栄一郎 佐藤作行

## 海鳴り

議員にとって議場は戦場である。定数が8人になると、当然戦力は物理的には落ちる。議長が着席すると7人のメンバーで当局と対峙することになる。以前、黒沢明監督の「七人の侍」という映画があった。7人の侍で野武士の一団と戦い、村人を守るという内容であったと記憶している。

今回は選挙後初めての定例議会である。一般質問は政策的な提言が多い。しかしこれは、いくら自説を主張しても、町長からの「検討します」の一言で終わることが多い。議会の武器は、町長が提出した議案に対する審議能力こそが、それになる。ここに磨きをかけなければ、二の矢、三の矢が打てず「七人の侍」も手も足も出ない。県下で一番人口の少ない町の一番小さな議会だが、8人の力を結集して大きな仕事をしなくてはと、改めて痛感する。

(議長)